

【特集】 まちは変わる。あなたの力で！

印が付いた記事は、市のホームページ「高島みてねっと」で、動画がご覧いただけます。



ふるさと自治大賞公開選考会（9月22日）

平成19年度 「ふるさと自治大賞」・「未来に誇れるまちづくり活動実践大賞」

治会を通じて市民の方に配布いただく事務などに対して、市では区や自治会と委託契約を結んで「行政事務委託料」をお支払いしています。委託料の額は世帯割（一世帯につき年額2,000円）と均等割（一自治会につき年額65,000円）の合計額で、年間2回に分けてお支払

いています。区長さん個人との契約ではなく区・自治会と契約しているものですので、委託料は、区・自治会の会計を通じて適切にご活用ください。



市内各地で、区・自治会や市民グループなどによる住みよい地域をめざした自主的・積極的な活動が行われています。市では、そうした取り組みが市内に広がることを期待し、昨年度から「ふるさと自治大賞」・「未来に誇れるまちづくり活動実践大賞」を設け、表彰しています。

第2回目となる今年は、両賞に対し14団体、2個人から応募があり、9月22日（土）の公開選考会で、学識経験者らによる一般選考委員が「大賞」を、市内の中学生8人による中学生選考委員が「子ども大賞」をそれぞれ選出しました。表彰は、11月10日（土）の区長・自治会長会議で行います。

【ふるさと自治大賞】（区・自治会部門）

| 賞 | 団体 | 内容 |
|-------|-------------|--|
| 大賞 | 沖田区（安曇川） | 沖田の数十年前の風景や暮らしを地域のお年寄りから聞き取り2年がかりで心象絵図を完成。記憶の結集から絵屏風作成のすべてを区民が行い、完成後は「絵図を囲む会」による新たな展開を見せている。 |
| 大賞 | 川島区自治会（安曇川） | 川島区を流れる川の水環境を保全するとともに、安曇川の堤防に250本の桜を植えるなど、20年にわたり川島区集落の景観保全を進め、水と緑のある里づくりを進めている。 |
| 子ども大賞 | 中野区（今津） | 家に閉じこもりがちな地域の高齢者に呼びかけ、毎月2回、「ふれあいサロン」を開催。スポーツや清掃活動、小学生との交流などを通じ、高齢者の生きがいと明るい地域づくりを10年にわたり続けている。 |

【未来に誇れるまちづくり活動実践大賞】（市民グループ・個人部門）

| 賞 | 団体 | 内容 |
|-------|--------------|---|
| 大賞 | 睦美会（朽木） | 朽木地域の女性グループが、国の登録有形文化財にも指定され一時期は休業・閉店に追い込まれた「丸八百貨店」を復活再生。鯖街道の拠点施設として地域に愛される憩いの場となっている。 |
| 大賞 | 市川清さん（今津町今津） | 毎朝、JR近江今津駅駐輪場の整頓と周辺の清掃を行い、貼紙やビラによりマナー向上を呼びかけている。乱雑に置かれ通路もない駐輪場の整理を続けて10年、安全で犯罪のないまちづくりに貢献されている。 |
| 子ども大賞 | あどがわ女性ネットワーク | 安曇川地域の女性団体が集まり、地域のおふくろの味を次世代に伝えるための活動を続けている。郷土の食材を使用し、高校生や子育て中の親を対象にした調理実習などを積極的に実施している。 |



地域コミュニティの活性化

ともに支えあい、助け合おう

全国的に子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件が多発し、地域の安全性が脅かされています。こうした社会環境の中で安心して暮らすためには、地域の人たちがともに支えあい、助け合うことが大事です。

市内には196の区・自治会があります。区や自治会の地域コミュニティは、地域のひとり暮らし高齢者への声かけや子ども登下校時の見守り、災害時の避難や救助など、地域の皆さんが安心して暮らすために欠かせないもので、「市民協働のまちづくり」の基礎となるものです。

自分のライフスタイルに合わせた気軽なつき合いからはじめ、協力し合える関係をつくるのが大事です。自治会への加入や、新たな自治会設立についてのご相談は、各支所地域振興課または企画部自治協働課までお願いします。

自治会活動への補助金等

区や自治会の自主的な活動の推進

と地域コミュニティの健全な発展をめざして、市では自治会などが行う住みよいまちづくり活動に要する経費の一部を補助しています。

自治会についてよくある質問！

Q 自治会を法人化する目的は何ですか？

A 区や自治会などの地縁団体が所有する土地などの不動産が個人名義となっている場合、名義人死亡による相続問題や、名義人の債務不履行による差押えなどの問題が生じることがあります。そのため、平成3年の法改正により、市長が認可することで地縁団体が法人格を持つことが可能になり、区や自治会名義で不動産を登記できるようにしました。市内では81の区や自治会の組織を地縁団体として認可しています。

Q 行政事務委託料はどんな目的で支払われていますか？

A 市の広報誌や行政文書を区・自

が、タテ・ヨコに組み合わせたり、柔軟なネットワークをつくることが必要となります。

市民活動を進めるために

9月9日（日）、市民活動への理解を高め、団体相互の交流や連携を図ることを目的にした「たかしま市民活動屋台村in朽木」が開催されました。市内の市民活動団体やNPO・サークル等の82団体が日頃の活動を「展示・体験・発表」しました。

市では、市内の市民活動団体が組織や地域、活動の枠を超えて、多様なネットワークの環となることを目的として、「市民活動屋台村」の開催、市民活動情報誌「たかしま・まちづくりかわら版」（年4回）の発行、「まちづくり交流会」（年6回）の開催を、まちづくりNPOであるマキノまちづくりネットワークセンターに委託しています。

NPOやボランティア活動が活発になるといことは、地域で暮らす人々が地域のことを自分のこととして関わるようになることであり、まさに、「自治」が実現されることにつながります。しかし、協働のまちづく



たかしま市民活動屋台村in朽木（9月9日）

くりを進めるためには、それぞれの団体が個別の活動で終わるのでなく、NPO同士の連携を考えたり、活動に困っているNPOを応援したり、共通の問題である資金の情報や、運営や設立の相談などを行う「中間支援センター」が必要であるといわれています。市民活動の支援に限らず、地縁組織（区・自治会）とNPO活動がうまくかみ合うような中間支援機能についても「市民協働指針」の中で検討しています。